



## 株式会社みずほ銀行が大木ヘルスケアホールディングス(株)<3417> 株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダードの大木ヘルスケアホールディングス(株)<3417>について、株式会社みずほ銀行が2025年3月7日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の大木ヘルスケアホールディングス(株)株式保有比率は、5.27%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年2月28日。